

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（平成28年度）

平成29年3月3日

京 都 市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条の規定に基づき、P F I 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針の策定期間	担当
京都市八条市営住宅 団地再生事業	平成30年度から 平成42年度まで (予定)	市営住宅等整備業務 付帯事業用地活用業務 入居者移転支援業務 市営住宅維持管理業務	京都市南区唐橋 平垣町24番地	平成29年3月下旬 (予定)	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課 電話：075-222-3635